

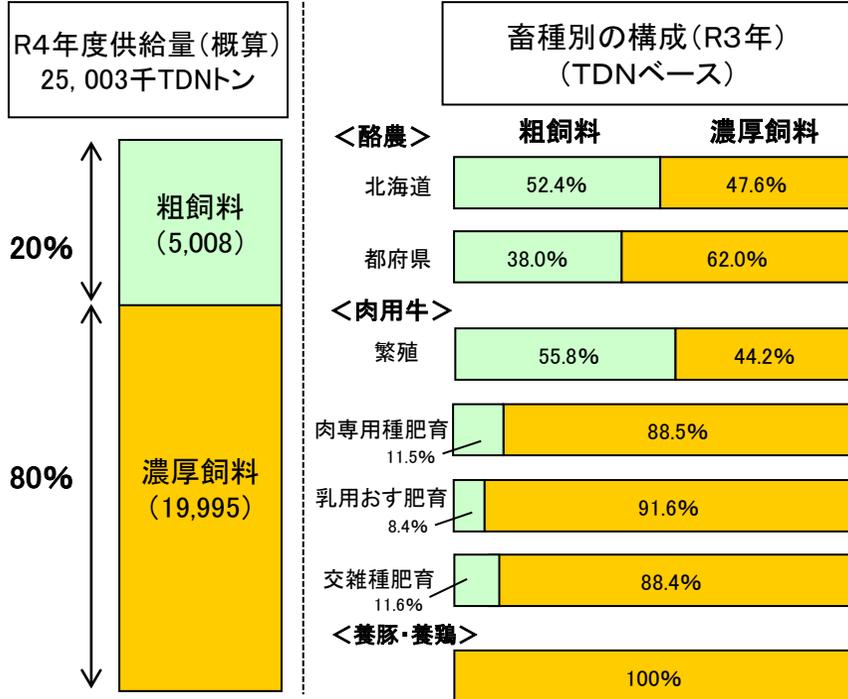
【飼料関係】

畜種別の経営と飼料

- 我が国の令和4年度(概算)の畜産における飼料供給割合は、主に国産が占める粗飼料が20%、輸入が占める濃厚飼料が80%(TDNベース)となっている。
- 飼料費が畜産経営コストに占める割合は高く、粗飼料の給与が多い牛で3~5割、濃厚飼料中心の豚・鶏で5~6割。

粗飼料と濃厚飼料の割合(TDNベース)

注:TDN(Total Digestible Nutrients):家畜が消化できる養分の総量。
カロリーに近い概念。1TDNkg≒4.41Mcal



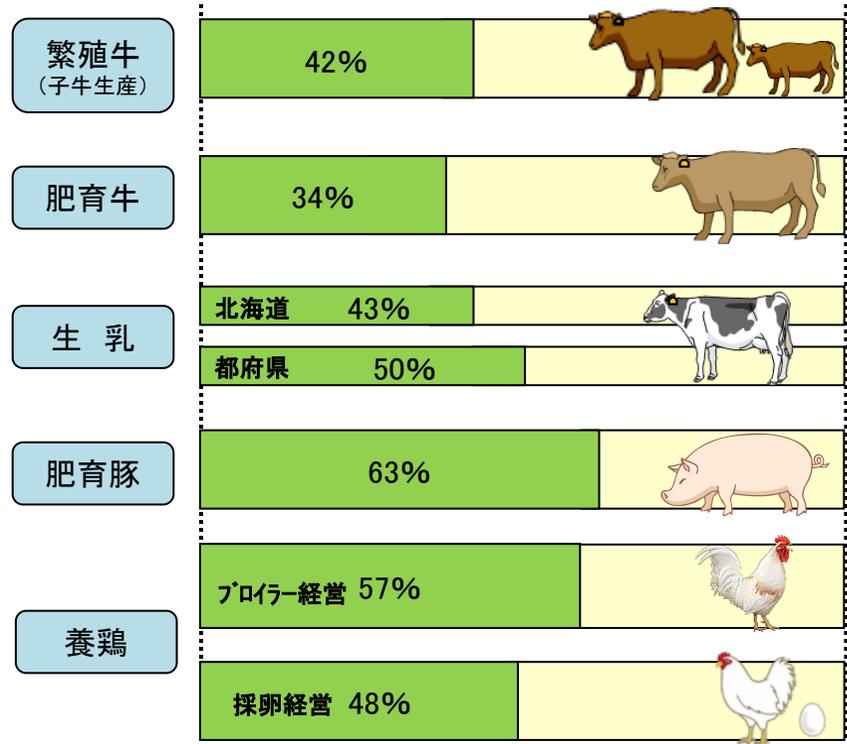
粗飼料: 乾草、サイレージ、稲わら等
濃厚飼料: とうもろこし、大豆油かす、こうりゃん、大麦等

農林水産省「飼料需給表」

農林水産省「畜産物生産費統計」より試算

注: 令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

経営コストに占める飼料費の割合(R3年)



資料: 農林水産省「畜産物生産費統計」および「営農類型別経営統計」

注1: 繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり

生乳は実搾乳量100kg当たり

養鶏は1経営体当たり

注2: 畜産物生産費調査は、令和元年調査から調査期間を調査年4月から翌年3月までの期間から、調査年1月から12月までの期間に変更した

近年の飼料穀物の輸入状況

- 飼料穀物の輸入量は、近年約1,300万トン程度で推移。主な輸入先国は、米国、ブラジル、オーストラリアなど。
- 飼料穀物のほとんどは輸入に依存しており、特に、使用割合が高いとうもろこしは、米国、ブラジルに大きく依存。

我が国の飼料穀物輸入量 (万トン)

	R2年度	R3年度	R4年度 (確報値)
とうもろこし	1,155	1,163	1,098
こりゃん	25	18	15
小麦	34	38	41
大麦	95	102	108
その他	5	5	4
合計	1,314	1,327	1,265

注:その他とは、えん麦、ライ麦である。

世界のとうもろこしの輸出状況 (百万トン)

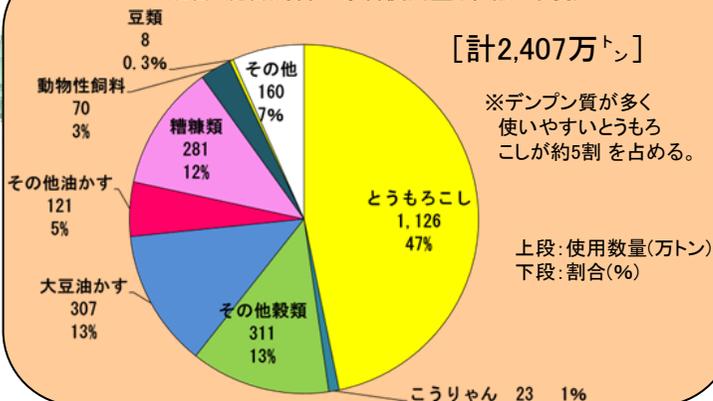
	R3/4輸出量	R4/5輸出量	R5/6輸出量 (予測)
①ブラジル	48.3(23%)	57.0(31%)	55.0(28%)
②米国	62.8(30%)	42.2(23%)	52.7(26%)
③アルゼンチン	34.7(17%)	23.0(13%)	41.0(21%)
④ウクライナ	27.0(13%)	27.0(15%)	20.0(10%)
世界計	206.6(100%)	181.0(100%)	199.6(100%)

我が国のとうもろこしの主な輸入先とシェア

	R2年度	R3年度	R4年度 (確報値)
米国	69%	69%	45%
ブラジル	30%	16%	44%

配合・混合飼料の原料使用量(令和4年度)

[計2,407万トン]



※デンプン質が多く、使いやすいとうもろこしが約5割を占める。

上段:使用数量(万トン)
下段:割合(%)

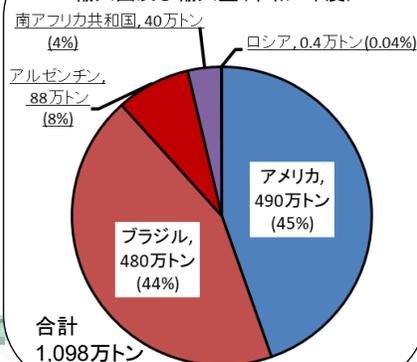
配合飼料:家畜種とその成長ステージに応じた栄養素の要求量を満たすように、とうもろこし、大豆油かす等を混合した飼料
混合飼料:とうもろこし、大豆かす等数種類の原料を混ぜた飼料

米国(令和4年度)
とうもろこし(45%)
小麦(3%)

米国産とうもろこしの需給(百万トン)

	R3/4	R4/5	R5/6 (予測)
生産量	382.9	348.4	387.0
輸入量	0.6	1.0	0.6
国内需要量	317.1	307.6	314.7
飼料用	145.4	141.0	143.5
エタノール用	135.1	131.5	135.3
その他	36.6	35.1	35.9
輸出量	62.8	42.2	52.7
期末在庫量	35.0	34.6	54.8
期末在庫率(%)	9.2	9.9	14.9

直近の飼料用とうもろこしの輸入国及び輸入量(令和4年度)



ブラジル
(令和4年度)
とうもろこし
(44%)

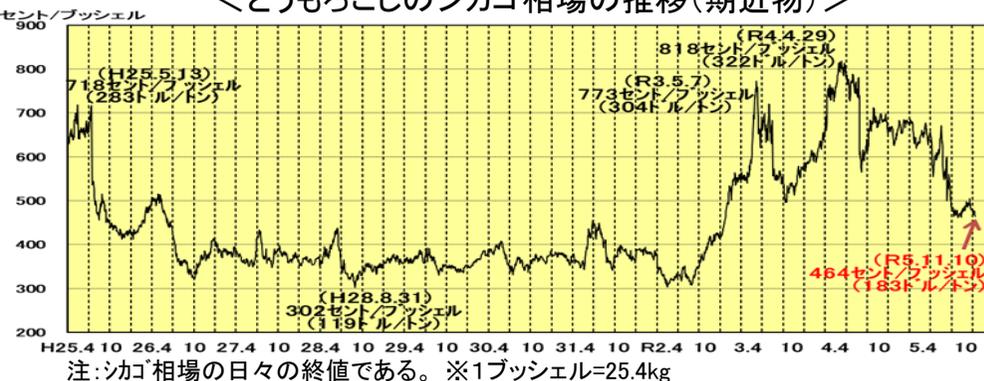
オーストラリア
(令和4年度)
大麦(98%)
小麦(97%)

資料:財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (November 9, 2023)」、(公社)配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注:米国産とうもろこしの需給については、1bu=約0.025401tとして農林水産省飼料課において換算。

配合飼料価格に影響を与える要因の動向

- とうもろこしの国際価格は、令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻を受けて上昇し4月には8ドル/ブッシェルを突破。その後需給ひっ迫の懸念が後退し、米国や南米の需給等の動向を受け、令和5年11月現在は4ドル/ブッシェル台後半で推移。
- 大豆油かすの国際価格は、大豆油の需給や中国の飼料需要の動向等により変動。令和5年11月現在は400ドル/ショートトン台中盤で推移。
- 海上運賃(フレート)は、令和3年には船腹需要の増加により上昇し、同年10月には79ドル/トンまで上昇。その後船腹需要の減少の影響で下落し、令和5年11月現在は52ドル/トン程度で推移。
- 為替相場は、大きく変動しており、令和5年11月現在は150円/ドル程度で推移。

＜とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)＞



＜海上運賃の推移(ガルフ～日本)＞



＜大豆油かすのシカゴ相場の推移(期近物)＞



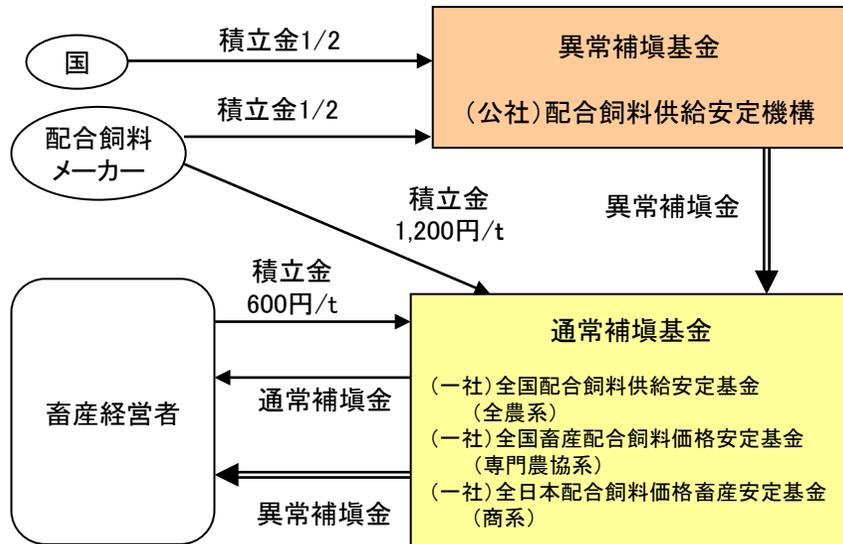
＜為替相場の推移＞



配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - 民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立てによる「通常補填」と、
 - 異常な価格高騰時に通常補填を補完する「異常補填」(国と配合飼料メーカーが積立て)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補填を実施。
- 平成25年12月に制度を見直し、通常補填の発動指標を配合飼料価格(メーカー建値)から輸入原料価格へ変更。
- 令和2年度第4四半期(1~3月)に2年ぶりに通常補填が発動。令和3年度第1四半期(4~6月)においても通常補填が発動するとともに、8年ぶりに異常補填が発動して以降、令和4年度第4四半期(1~3月)まで連続して通常補填、異常補填ともに発動。
- この補填財源のため、令和3年度補正予算において異常補填基金への230億円の積増しを措置するとともに、令和4年度4月の予備費において435億円、令和4年度第2次補正予算で103億円の積増しを措置。
- 令和5年度第1四半期以降の対策として、飼料コストの急増を段階的に抑制する「緊急補填」(新たな特例)を制度内に設け、必要な財源を措置。令和5年度第1四半期(4~6月)、第2四半期(7~9月)に緊急補填が発動。

○ 制度の基本的な仕組み



○ 発動条件等

<p>異常補填基金</p> <p>(国とメーカーが1/2ずつ拠出)</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合</p> <p>基金残高</p> <p>(令和5年度第1四半期支払後)</p> <p>約318億円※1</p>
<p>通常補填基金</p> <p>(生産者(600円/t)と飼料メーカー(1,200円/t)が拠出)</p>	<p>・ 輸入原料価格が直前1か年の平均を上回った場合</p> <p>基金残高</p> <p>(令和5年度第1四半期支払後)</p> <p>約0億円※2</p>

※1 緊急補填のための財源を含む。 ※2 不足額を適時借り入れて対応。